

健康診断及びスクリーニング検査の受診に加え、新たに「日常健康見守りサービス」の導入と管理栄養士の採用により、従業員の日々の健康状態を収集・活用することで、より高度な健康管理を実現

事業形態・規模

- 企業送迎貸切バス、観光貸切バスの運行
- 全国に営業所(9営業所)、全従業員：約400名（内乗務員：約300名）

これまでの取り組み

- 健康診断を年2回実施。

課題

上記の健康管理を行っていたが、過去4～5年で、脳疾患及び心臓疾患等により、3名の運転手が死亡する事態が発生。

課題

年2回の健康診断だけでは、日々変化する従業員の体調を管理するのは非常に困難であると認識。

課題に対する対応

- 簡易脳ドック(MR I /MRA)受診を全従業員が実施。(3年に1回)
- 睡眠時無呼吸症候群(SAS)検査を全従業員が実施。(3年に1回)
- 採用試験時に簡易脳ドック(MR I /MRA)受診、睡眠時無呼吸症候群(SAS)検査を義務化。
- 日常健康見守りサービスの導入。

健康管理体制を構築するための各自の役割

- 経営管理部門（経営トップを含む）
 - I. 勉強会等を通じた社員への健康管理意識の向上
《勉強会の内容》①コンビニ食で生活習慣病予防 ②健康管理の重要性 ③生活習慣病予防のために
 - II. 健康診断のデータ管理
 - III. 日常健康見守りサービスの導入(月1回経営幹部会議により進捗把握)
 - IV. 管理栄養士の採用
 - V. 社員の家族への協力要請の実施



- 社員
 - I. 健康診断やスクリーニング検査の受診及び勉強会の実施
 - II. 目標設定及び食事記録(面談前の勤務日と休日の各1日分の食事を記録)
 - III. 日常健康見守りサービスによる測定の実施
 - IV. 産業医やかかりつけ医、管理栄養士からの指示の確実な実施

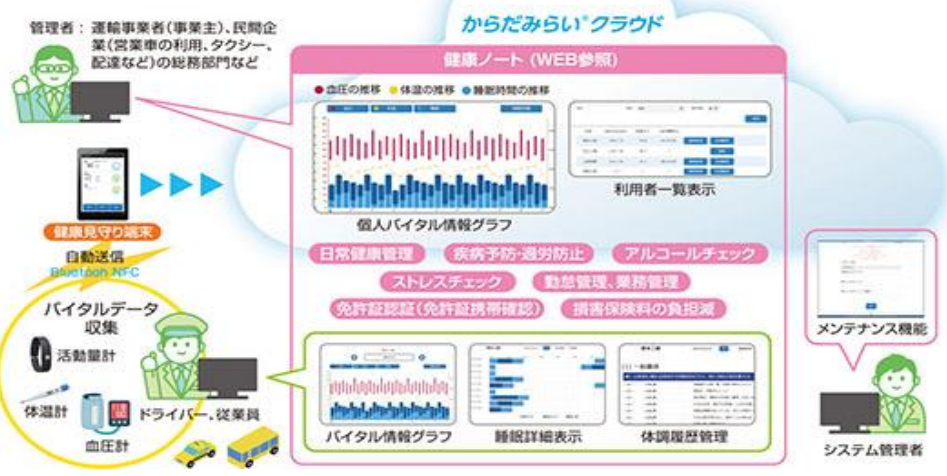
- 管理栄養士
 - I. 健康診断結果や日常健康見守りサービス、食事記録等を活用した個別面談の実施
 - II. 産業医、かかりつけ医と連携した社員の健康管理の実施
 - III. 全社員を対象にした日々の健康状態の把握
 - IV. 経営管理部門との情報共有。



- 運行管理者
 - I. 各営業所の運転手の日々の健康状態を点呼時に把握
 - II. 健康状態の改善状況の把握・指導(週1回)

日常健康見守りサービスのシステム概要

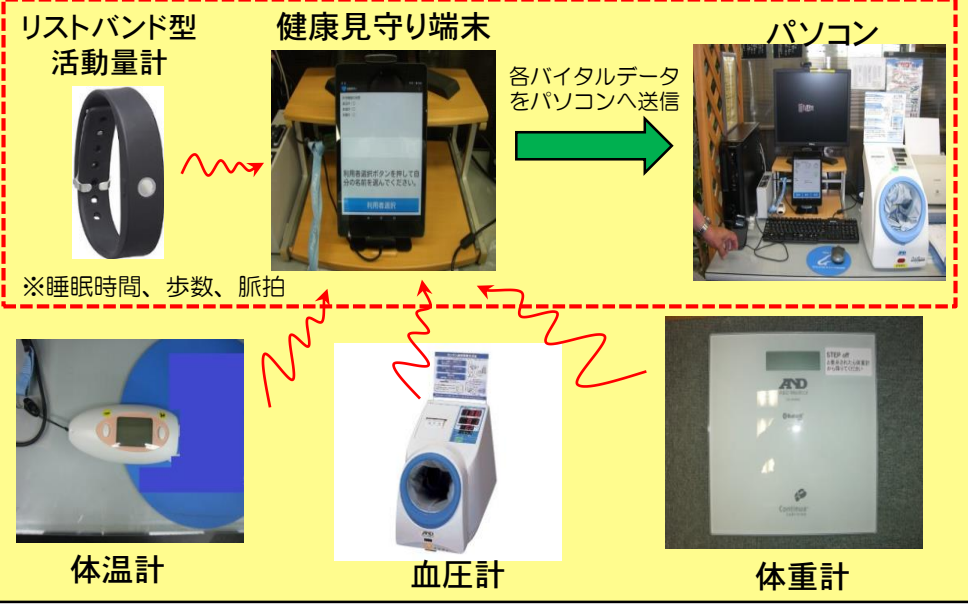
※図：東芝情報システム株式会社HPより



改善に繋げることができた事例

- 日々の社員の会話が健康に関するものが増えて来たことから、社員の健康に対する意識の向上に繋げることができた。
- 体重が5kg以上減少、高血圧の改善、肝機能の改善、LDL-Cの改善など健康改善となる社員が多数出てきた。
- 社員のみならず、社員の家族においても社員に対する健康の管理の重要性の認識を持って貰えるようになった。
- 運転者の間において、お客様を安全に目的地まで送り届けることが自らの責務であることの意識が浸透してきた。

日常健康見守りサービスシステム (例)



サービス導入における利点

- 乗務員の意識改革にも繋がり、社員一丸となり健康管理の大切さを意識する社風に改善できた。
- 各乗務員にとって適切な健康管理を行うために必要な日々の基礎データを収集・蓄積し、そのデータを管理栄養士が乗務員の健康管理指導に使用することで、それまで多くの手間が必要となっていた各乗務員の健康管理がスムーズに実施することが可能となった。

🔴: Bluetoothによる無線通信 📐: 過労運転防止補助対象範囲